# <sub>第</sub>75<sub>回</sub>

# 定時株主総会招集ご通知

日時

2022年6月16日 (木曜日)

午前10時(受付開始:午前9時30分)

場所

東京都港区港南二丁目15番4号 品川インターシティホール

(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

# 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く)

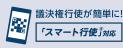
5名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

# 書面又はインターネットによる議決権行使期限

2022年6月15日 (水曜日) 午後5時30分まで



(詳細はP.6ご参照)

株主総会ご出席株主様へのお土産の配布はございません。 何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



# 新型コロナウイルスへの対応に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、**書面** 又はインターネットにより事前に議決権をご行使 いただき、株主総会当日のご来場は、ご無理をなされませんようお願い申し上げます。

また、株主総会会場において、感染防止のための措置 を講じておりますので、ご協力賜りますようお願い 申し上げます。



蝶理株式会社

# 企業理念

私たちは地球人の一員として、公正・誠実に誇りを持って行動し、 顧客満足度の高いサービスを提供し続け、より良い社会の実現に貢献します。

# コーポレートスローガン

# "あなたの夢に挑戦します。"

当社グループは、

「高機能・高専門性を基盤として、グローバルに進化・変化し続ける企業集団」を実現し、 更なる企業価値の増大を図ってまいります。



第75回定時株主総会招集ご通知 3
株主総会参考書類 7
(添付書類)
事業報告
連結計算書類41
計算書類 … 43
監査報告書
ご参考



# 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

第75回定時株主総会の招集ご通知をお届けいたします。

株主総会の議案及び2021年度の事業の概要につきご説明いたしますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大長期化やロシアによるウクライナ侵攻等により、国内外の事業環境の先行きは極めて不透明な状況にあります。

当社を取り巻く事業環境の急速な変化に対応すべく、リスク管理を一層徹底し、一方で、持続的成長のための基本戦略である「連結経営基盤強化」、「次世代型ビジネスモデル創出」、「コーポレート・ガバナンス」、「コンプライアンス」、「人的基盤強化」を着実に推進いたします。

株主の皆様の更なるご支援とご鞭撻を心より お願い申し上げます。

代表取締役社長光濱一大

# 株 主 各 位

大阪市中央区淡路町一丁目7番3号

# 蝶理株式会社

代表取締役社長 先 濵 一 夫

# 第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、可能な限り、書面又は電磁的方法(インターネット等)により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場は、ご無理をなされませんようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、5頁から6頁の案内に従って、2022年6月15日(水曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

日 時 2022年6月16日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時30分) 場 所 東京都港区港南二丁目15番4号 品川インターシティホール (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

# 目的事項

- 報告事項 (1) 第75期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  - (2) **第75期** (2021年4月1日から2022年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

# 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く) 5名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

- ■株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正内容を インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ■本招集ご通知には、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成する際に監査の対象とした 事業報告、連結計算書類及び計算書類のうち、以下の事項を除き掲載しています。なお、以下 の事項につきましては、法令及び当社定款第16条に基づき、インターネット上の当社ウェブ サイトに掲載しております。

■事業報告・・・・・「会計監査人の状況」「会社の体制及び方針」

■連結計算書類・・・「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

■計算書類・・・・・「株主資本等変動計算書|「個別注記表|

# 新型コロナウイルス感染症への対応について

- ■本年は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、可能な限り、書面又はインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場は、ご無理をなされませんようお願い申し上げます。
- ■本総会会場において座席間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。予めご了承ください。
- ■当日、本総会会場にお越しになられた株主様におかれましては、マスクの着用など、ご自身又は周囲への感染防止にご配慮ください。また、本総会会場入り口でのアルコール消毒や非接触方式の検温など感染防止のための措置にご協力ください。なお、検温の際に、体温が37.5度以上の方や体調不良と見受けられる方は、入場をお断りする場合がございます。
- ■本総会の運営スタッフは、健康状態の確認を徹底し、マスク着用で応対させていただきます。
- ■今後の状況により、上記内容を含め、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

株主の皆様及び周囲の安全と健康のため、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

https://www.chori.co.jp/ir/assembly.html

# 議決権行使のご案内

株主総会参考書類(7頁~18頁)をご検討の上、議決権のご行使をお願い申しあげます。 議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

# 株主総会への出席による 議決権行使

# 株主総会開催日時

2022年 **6** 月 **16** 日 (木曜日) 午前10時



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第75回定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参ください。

# 書面による議決権行使

# 議決権行使期限

2022年**6**月**15**日(水曜日) 午後5時30分到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に 対する賛否をご表示の上、行使期 限までに到着するようにご返信く ださい。

# インターネットによる 議決権行使

# 議決権行使期限

2022年**6**月**15**日(水曜日) 午後5時30分受付分まで



詳細は 6頁を ご覧ください。

パソコン、スマートフォンまたは 携帯電話から**議決権行使ウェブサ イト**にアクセスし賛否をご登録く ださい。

# 議決権行使ウェブサイト

https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

- ■代理人により議決権を行使される場合は、①委任した株主様の署名または記名捺印のある委任状及び ②委任した株主様の議決権行使書用紙またはその他の株主様本人を確認できる資料のご提出が必要となります。 なお、代理人は、当社定款の定めにより、当社の議決権を有する株主様 1 名とさせていただきます。
- 書面による議決権の行使において、各議案に対して賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 議決権行使書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

### 議決権行使が簡単に! 「スマート行使『対応

# QRコードを読み取る方法「スマート行使」

1. 議決権行使書用紙右下に記載の QRコードを読み取ってください。



2. 以降は画面の 案内に従って賛否を ご入力ください。



鰮

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決 権行使ウェブサイトにログインすることができます。

# 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC 向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙右片の裏面に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインし、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

# 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使 ウェブサイト

https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

1. 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2. 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



3. 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

# お問い合わせ先について

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(年末年始を除く午前9時~午後9時)

上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

0120-288-324

(平日午前9時~午後5時)

- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切に保管ください。パスワードのお電話等によるご照会には、お答えすることができません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続環境にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合もございます。
- 機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

# 議案及び参考事項

# 第1号議案 定款一部変更の件

# 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

# 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

	(下版は友丈即力で切りより。)
現行定款	変 更 案
第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示	<削除>
とみなし提供)	
当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書	
類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載ま	
たは表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定める	
ところに従いインターネットを利用する方法で開示す	
ることにより、株主に対して提供したものとみなすこ	
とができる。	
	第16条(電子提供措置等)
	①当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書
	類等の内容である情報について、電子提供措置をとる
	<u>ものとする。</u>

現行定款	変 更 案
	②当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令
	で定めるものの全部または一部について、議決権の基
	準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書
	面に記載しないことができる。
<新設>	(附則)
	①定款第16条の変更は、会社法の一部を改正する法
	律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに
	規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日
	(以下「施行日」という) から効力を生ずるものとす
	<u>る。</u>
	②前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の
	日を株主総会の日とする株主総会については、定款第
	16条(株主総会参考書類等のインターネット開示と
	みなし提供)はなお効力を有する。
	③本附則は、施行日から6か月を経過した日または前
	項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか
	遅い日後にこれを削除する。

# 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)全員(5名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く)5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、取締役会の諮問機関であるガバナンス委員会での審議を経て、取締役会で決定 しております。また、監査等委員会においても検討がなされ異論がない旨の意見表明を受けております。 取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号		氏 名 (年齢)		在任年数	現在の当社における地位
1	再任	先演	一夫 (満66歳)	9年	代表取締役社長 社長執行役員
2	新任	さこ だ <b>迫田</b>	たっゅき <b>竜之</b> (満57歳)	0年	上席執行役員
3	再任	<sup>とうげ</sup> 垰	かずひる 和博 (満61歳)	4年	取締役執行役員
4	再任	大矢	光雄 (満66歳)	2年	取締役
5	新任 社外 独立	野田	弘子 (満61歳)	0年	



1956年5月2日生 満66歳

## 取締役候補者とした理由

先濵一夫氏は、1980年の入社以来、主に化学品・機械事業に従事し、蝶理(中国)商業 有限公司副総経理、化学品・機械・電子機器材本部長等を経て、2015年の社長就任以降、 中期経営計画に基づいた成長戦略の推進を指揮し、前中期経営計画においては毎期過去最高 益(経常利益)を更新してきました。当社の持続的な発展に寄与するとともに、客観的な経 営の監督も遂行できていると判断し、引き続き取締役候補者としました。

# 再任

- ■取締役在任年数 9年
- ▮所有する当社株式数 33,717株

# 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年4月 当社 入社

2010年6月 当社 執行役員 化学品・機械・電子機器材副本部長(中国事業)

兼、蝶理(中国) 商業有限公司副総経理 兼、蝶理(天津) 有限公司総経理

当社 取締役 執行役員 化学品·機械·電子機器材副本部長 2013年6月 2014年6月 当社 取締役 執行役員 化学品・機械・電子機器材本部長

2015年1月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 (現在)



**竜之**1964年11月4日生 満57歳

## 取締役候補者とした理由

迫田竜之氏は、1989年の入社以来、主に財務会計業務に従事し、経営政策本部副本部長 を経て、2020年からミヤコ化学株式会社の代表取締役社長を務めています。当社及び当社 グループにおける豊富な業務経験から商社の経営全般に関する幅広い知見を有しており、当 社における適切な業務執行と客観的な経営の監督が遂行できると判断し、新たに取締役候補 者としました。

# 新 任

- ■取締役在仟年数 0年
- ▮所有する当社株式数 8. 406株

# 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月 当社 入社

2018年6月 当社 執行役員 経営政策本部副本部長

兼、経営管理部長 兼、蝶理アメリカ社長

2020年6月 当社 執行役員 ミヤコ化学株式会社 代表取締役社長

2021年6月 当社 上席執行役員 ミヤコ化学株式会社 代表取締役社長(現在)



# とうげ かずひろ

1960年9月5日生 満61歳

### 取締役候補者とした理由

**垰和博氏は、1984年の東レ株式会社入社以来、主に繊維の営業業務に従事し、インドネ** シア・トーレ・シンセティクス社副社長、東レ株式会社産業資材・衣料素材事業部門長を経 て、2018年から当社 取締役 執行役員 繊維事業グローバル化推進担当、社長特命(繊 維本部関連)(現職)として中期経営計画に基づき繊維事業の担当業務を推進しております。 豊富なグローバル事業経験を有し、担当事業・分野における適切な業務執行と客観的な経営 の監督が遂行できていると判断し、引き続き取締役候補者としました。

# 再任

- ■取締役在仟年数 4年
- ▮ 所有する当社株式数 9.351株

# 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月

東レ株式会社 入社 東レ株式会社 マーケティング企画室主幹 兼、自動車材料戦略推進室主幹 トーレ・インダストリーズ・インドネシア社取締役 兼、インドネシア・ 2010年6月 2014年6月 トーレ・シンセティクス社副社長 兼、OST・ファイバー・インダスト

リーズ社取締役

2016年5月 東レ株式会社 産業資材・衣料素材事業部門長

2018年6月 当社 取締役 執行役員 繊維事業グローバル化推進担当 当社 取締役 執行役員 社長特命 (繊維本部関連) (現在) 2019年6月



# みつ お

1956年6月11日牛 満66歳

# 取締役候補者とした理由

大矢光雄氏は、1980年の東レ株式会社入社以来、主に繊維の営業業務に従事し、繊維事 業に関する豊富な経験と深い専門能力を有するとともに、2014年6月から東レインターナ ショナル株式会社代表取締役社長、東レ株式会社専務取締役 繊維事業本部長 大阪事業場 長を経て、同社の代表取締役 副社長執行役員(現職)を務めるなど、経営全般に関する実 績と知見を有しております。当社において企業経営の視点から客観的な経営の監督と、持続 的成長を実現するための有益な提言をいただいており、引き続き取締役候補者としました。

# ▍再 任 │

- ■取締役在任年数 2年
- 所有する当社株式数 0株

# 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年4月 東レ株式会社 入社

2002年6月 東レ株式会社 長繊維事業部長

2008年6月

インドネシア・トーレ・シンセティクス社副社長 兼、OST・ファイバー・インダストリーズ社取締役

東レ株式会社 産業資材・衣料素材事業部門長 兼、繊維リサイクル室長 2009年6月

同社 産業資材・衣料素材事業部門長 2011年6月

2012年6月 同社 取締役

2014年6月 東レインターナショナル株式会社 代表取締役社長

2016年6月 東レ株式会社 専務取締役

2020年6月 当社 取締役 (現在)

2020年6月 東レ株式会社 代表取締役 副社長執行役員(現在)



# ひろ こ

1960年7月3日生 満61歳

# 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

野田弘子氏は、公認会計士としての知識・経験・能力を有し、社外取締役及び経営コンサ ルタントとしての豊富な経験に基づいた、経営に関する十分な知見を有しております。これ らの知見や能力をベースに、客観的な経営の監督と、持続的成長を実現するための有益な提 言をいただけることを期待し、新たに取締役候補者としました。

# 独立性に関する事項

同氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。同氏は、東京 証券取引所および当社が定める独立役員の要件を満たしており、社外取締役としての独立性 は十分に確保されていると判断しております。このため、当社は同氏を東京証券取引所に独 立役員として届け出る予定であります。

# 新 任 社 外

独立

# 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 社外取締役在仟年数 0年
- 所有する当社株式数 0株

- 港監査法人(現あずさ監査法人)入社 1987年4月
- プルデンシャル証券会社東京支店 入社 1987年8月 1990年3月 公認会計十登録 野田公認会計十事務所代表 (現在)
- 1992年8月 インドスエズ銀行(現クレディ・アグリコル・CIB)東京支店 入社
- 2000年6月 カナダ・コマース銀行東京支店 入社
- 2006年7月 株式会社ビジコム 入社
- 2007年9月 プロミネントコンサルティング株式会社 設立 代表取締役
- 2010年5月 プロビティコンサルティング株式会社 設立 代表取締役(現在)
- 亜細亜大学大学院アジア国際経営戦略科 非常勤講師 (現在) 2014年4月
- 2019年3月 三井海洋開発株式会社 社外取締役 (現在)
  - 岡部株式会社 社外取締役(監査等委員)(現在)
- 2021年6月 エステー株式会社 社外取締役 (現在)
- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 野田弘子氏と当社との間で定款に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約における 損害賠償責任の限度額は、職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、会社法第427条第1項に定める最 低責任限度額となります。

# 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、取締役会の諮問機関であるガバナンス委員会での審議を経て、取締役会で決定しており、また、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



1 藪 茂江

1961年4月7日生 満61歳

# 取締役候補者とした理由

藪茂正氏は、1985年の入社以来、主に財務会計、法務・コンプライアンス、IR・広報業務に従事し、現在は取締役専務執行役員、経営政策本部長 兼、中国総代表を務めています。現中期経営計画「Chori Innovation Plan 2022」策定時にはプロジェクトの委員長を務めるなど当社における豊富な経験と経営全般に関する幅広い知見を活かし、客観的な経営の監督が遂行できていると判断し取締役候補者としました。

# 新 任

- 取締役在任年数7年
- 所有する当社株式数22.693株

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 当社 入社

2013年6月 当社 執行役員 経営政策本部 経営政策部担当

2015年6月 当社 取締役 執行役員 経営政策本部 経営政策部担当

兼、管理本部 主計部担当 兼、薬事総合管理室担当

2019年6月 当社 取締役 常務執行役員

経営政策本部長 兼、中国総代表

2021年6月 当社 取締役 専務執行役員

経営政策本部長 兼、中国総代表(現在)



2 澤野 ]

まさぁき

1954年3月2日生 満68歳

# 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

澤野正明氏は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統括する十分な見識を有して おられることから、過去に社外監査役となること以外の方法で経営に関与されたことはあり ませんが、監査等委員としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引続き社外取締役候補者としました。

# 再任

# 社 外

# 独立

# ■ 社外取締役在任年数

4年

(内、監査等委員である取締役在任 年数 4年)

# ▮所有する当社株式数

0株

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 弁護士登録

1990年 4 月 伊藤·松田法律事務所 入所

2003年2月 シティユーワ法律事務所 設立創立パートナー (現在)

2012年9月 株式会社ホームメイドクッキング社外監査役

2014年 4 月 独立行政法人都市再生機構 経営基本問題懇談会委員 (現在)

同機構 家賃部会座長 (現在)

2015年6月 当社 補欠の監査役

2016年6月 当社 補欠の監査等委員である取締役

2017年4月 第一東京弁護士会会長、日本弁護士連合会副会長

2018年4月 最高裁判所 簡易裁判所判事選考委員会委員

2018年4月 独立行政法人都市再生機構 事業評価監視委員会委員 (現在)

2018年6月 当社 監査等委員である取締役(現在)

2019年6月 日本税理士連合会 外部監事 (現在)

2019年6月 財務省 関東財務局 国有財産関東地方審議会委員 (現在)

2019年12月 東京都選挙管理委員会 委員長 (現在)

2021年10月 一般財団法人日本法律家協会理事(現在)



ひろまさ

1956年9月21日牛 満65歳

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

鈴木博正氏は、富士レビオ株式会社の経営に長年携わり、みらかホールディングス株式会 社の設立を主導するなど企業のトップとしてグループ経営に関する豊富な経験を有しており ます。当社において企業経営の視点から客観的な経営の監督と、持続的成長を実現するため の有益な提言をいただけることを期待し、引続き社外取締役候補者としました。

新 任 社 外 独 立

# ■取締役在任年数

1年

# ▮所有する当社株式数

0株

# 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月 富士臓器製薬株式会社 入社

2001年3月 富士レビオ株式会社 取締役 フジレビオアメリカ社 取締役

2002年2月 富士レビオ株式会社 常務取締役

2003年3月 富士レビオ株式会社 代表取締役社長

2005年6月 みらかホールディングス株式会社 設立 取締役代表執行役社長

2005年7月 富士レビオ株式会社 代表取締役社長

2006年6月 株式会社エスアールエル 取締役

2010年6月 富士レビオ株式会社 代表取締役会長

2014年6月 富士レビオ株式会社 取締役会長

2016年10月 みらかホールディングス株式会社 取締役執行役

2017年6月 みらかホールディングス株式会社 取締役

2018年6月 みらかホールディングス株式会社 上級顧問

2021年6月 当社 取締役 (現在)

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 澤野正明及び鈴木博正の両氏は社外取締役候補者であります。また、いずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件 を満たしております。
  - 3. 澤野正明及び鈴木博正の両氏と当社との間で定款に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約におけ る損害賠償責任の限度額は、職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、会社法第427条第1項に定める最低責任 限度額となります。なお、両氏の選任が承認された場合、当社は、両氏との間でそれぞれ当該責任限定契約を継続する予定で あります。

# 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、取締役会の諮問機関であるガバナンス委員会での審議を経て取締役会で決定しており、また、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



ながっか よしとも **永塚 良知** 

1965年3月30日生 満57歳

# 補欠の社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

永塚良知氏は、弁護士としての高度な法律知識と、社外監査役や社外取締役としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査等委員としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。同氏には、弁護士としての企業法務の見識を活かし、客観的な経営の監督とガバナンス体制の構築等へ適切な助言をいただけることを期待し、補欠の監査等委員である取締役候補者としました。

# 社 外

# 独立

■ 所有する当社株式数○ 株

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年4月 弁護士登録

2009年4月 東京地方裁判所 民事調停員 (現在)

2012年5月 公益財団法人 日弁連交通事故相談センター 監事

2013年7月 日章鋲螺株式会社 社外監査役 (現在)

2016年6月 サンユー建設株式会社 社外取締役 (現在)

2017年4月 第一東京弁護士会 副会長

関東弁護士会連合会 常務理事

2019年2月 日本弁護士連合会 事務次長

2021年2月 日本弁護士連合会 事務総長付特別嘱託

2021年3月 オンコリスバイオファーマ株式会社 社外監査役(現在)

2021年6月 日本金属株式会社 社外取締役 (現在)

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 同氏は、補欠の社外取締役候補者であり、社外取締役に就任された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
  - 3. 同氏と当社との間で定款に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約における損害賠償責任の限度額は、職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、会社法第427条第1項に定める最低責任限度額となります。

以上

# (ご参考) コーポレート・ガバナンスに対する考え方及び体制

# 1. 取締役候補者の選任に関する当社の考え方

# (1) 取締役候補者の選任方針及び手続き

取締役会は、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うため、多様な視点、経験、スキルを持ったメンバーにより構成されております。監査等委員である社外取締役については、有効な監督機能を発揮するため、高い独立性が確保されております。さらに、当社が属する商社業界に一定の知見を有することも期待されます。

# ① 取締役 (監査等委員である取締役を除く)

取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者の指名については、ガバナンス委員会での審議を経て、 代表取締役社長及びガバナンス委員会が取締役会に提案し、取締役会決議をもって株主総会議案として提出 しております。

# ② 取締役(監査等委員である取締役)

監査等委員である取締役候補者の指名についても、ガバナンス委員会での審議を経て、監査等委員会の同意を得た上で、代表取締役社長及びガバナンス委員会が取締役会に提案し、株主総会議案として提出しております。

# (2) 社外取締役の独立性

会社法上の要件に加えて、株式会社東京証券取引所の定める独立性の要件に従い、当社との間に特別な人的関係、資本関係、その他の利害関係がないことで独立性を判断しております。

# (3) 取締役会の構成

取締役会の客観性・妥当性を確保するために、取締役のうち3分の1以上の社外取締役を選任しており、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

# 株主総会後の取締役会のスキルマトリックス(予定)

(注)本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

	17 TH 6		専門性と経験						
氏名	役職名	独立性	企業経営経験	グローバル事業	財務会計	法務・ コンプライアンス			
先濵 一夫	代表取締役社長 社長執行役員		•	•					
迫田 竜之	取締役 常務執行役員		•	•	•				
垰 和博	取締役 執行役員		•	•					
大矢 光雄	取締役		•	•					
野田 弘子	社外取締役	•			•	•			
藪 茂正	取締役 監査等委員				•	•			
澤野 正明	社外取締役 監査等委員	•				•			
鈴木 博正	社外取締役 監査等委員	•	•						

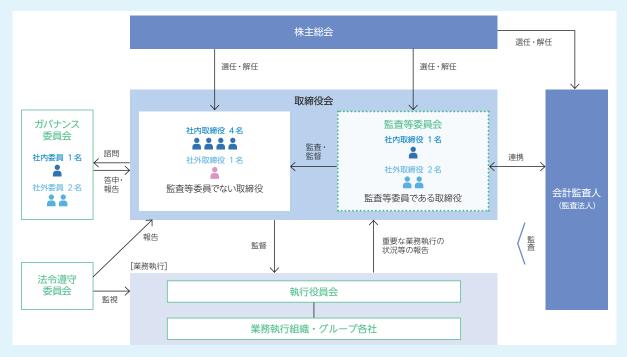
<sup>※</sup>上記の一覧表は、専門性を表すものであって各役員が有するすべての知見を表すものではありません。

# 2. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全な経営と持続的成長を目指し、業務の適正性を確保するための体制整備に取り組んでおります。 法令や社会規範を守り、業務を有効かつ効率的に行い、財務報告の信頼性を確保しながら、取締役会を戦略決 定機関及び業務監督機関と位置づけ、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。また、監査等委員会 設置会社として、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置しており、且つ、監査等委員である取 締役が取締役会において議決権を行使することで取締役会の監督機能と経営の透明性の一層の強化を図っており ます。

加えて、2020年3月25日に取締役会の任意の諮問機関として構成員の過半数を社外取締役とするガバナンス委員会を設置し、取締役候補者の指名、取締役の報酬の決定方針、少数株主利益の保護に関する事項等を審議し、取締役会にて答申・報告することで、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図っております。

# ●コーポレート・ガバナンスの体制図



※ 本株主総会の決議事項第2号議案及び第3号議案をご承認いただいた場合の人数を記載しております。

# 1 企業集団の現況に関する事項

# 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症まん延長期化の影響を受け、経済活動も一定の制限を強いられました。日本経済は、製造業の生産状況は堅調であったものの、長期に亘る緊急事態宣言並びにまん延防止等重点措置の発令により、個人消費は低迷しました。世界経済は、欧州や米国等を中心にウィズコロナ下での経済活動の回復が進みましたが、原材料価格や原油価格の更なる上昇、コンテナ不足による物流停滞や輸送費用の高騰及び世界的な半導体供給不足等に起因したサプライチェーンの混乱が続いております。加えて、2022年2月にはロシアによるウクライナ侵攻が勃発し、国際情勢は混迷の度合いを増しております。日本政府は欧米諸国と協調してロシアへの経済制裁を強化しております。国内及び海外での新型コロナウイルス感染症の収束も見通せず、先行きは極めて不透明な状況にあります。

このような状況下、当社グループは、2020年5月29日に発表した中期経営計画「Chori Innovation Plan 2022」の基本戦略に基づき、激変する社会・経済環境へ即応すべく、リスク管理を始めとした「守り」の施策を一層徹底する一方、持続的成長のための基本戦略を推進しております。

当連結会計年度における連結業績は、前期比大幅増収大幅増益となりました。経常利益は初の100億円台に到達し、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は最高益を更新しました。売上高は前期比31.4%増の2,840億96百万円となりました。利益面では、増収効果等による売上総利益の増加に加え、前期に中国の化学品製造会社グループに対する貸倒引当金繰入額50億85百万円を販売費及び一般管理費に計上したことの反動により、営業利益は前期比154.6%増の93億28百万円、経常利益は前期比120.6%増の102億74百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比446.2%増の68億11百万円となりました。

# 2. 財産及び損益の状況の推移

区分		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	356,537	329,360	216,233	284,096
営業利益	(百万円)	8,047	8,219	3,663	9,328
経常利益	(百万円)	8,660	8,685	4,656	10,274
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	5,630	6,101	1,247	6,811
1株当たり当期純利益	(円)	229.28	248.46	50.73	276.82
総資産	(百万円)	118,499	114,400	110,591	134,121
純資産	(百万円)	53,897	57,279	58,831	65,096
1株当たり純資産	(円)	2,191.45	2,328.79	2,390.06	2,643.55

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により、1株当たり純資産は期末発行済株式数により算出しております。
  - なお、期末発行済株式総数は、自己株式を控除しております。
  - 2. 2020年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分)及び 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表分) を適用しております。また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただ し書きに定める経過的な取り扱いに従って適用しております。

# 事業別の状況

当社グループは、各種商品の国内販売、輸出入取引及び海外取引を業務とし、次のとおり繊維、化学品、機械及びその他の四つの事業区分に大別しております。



# 主な取扱商品又はサービスの内容

各種合成繊維及び天然繊維の原料、各種織物、編み物、不織布及び関連商材、各種衣料製品、産業用繊維資材及 び関連商材

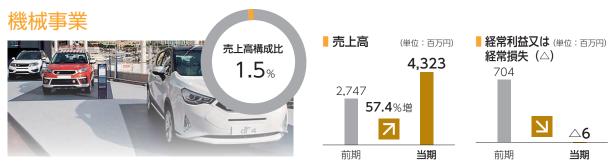
当セグメントにおきましては、株式会社STX (2022年1月1日付で株式会社スミテックス・インターナショナルより商号変更しております。以下、同社の商号変更に関する注記は省略しております。)の新規連結子会社化等により、売上高は、前期比28.2%増の1,155億39百万円となりました。一方、セグメント利益(経常利益)は、個人消費の低迷により衣料品分野が低調に推移したことに加え、原材料価格の高騰の影響等を受け、前期比23.1%減の29億80百万円となりました。



# 主な取扱商品又はサービスの内容

ウレタン原料、樹脂原料、樹脂添加剤、化粧品原料、ガラス原料、電子部品用原材料、電池関連材料、医薬品・ 農薬中間体、表面処理剤、食品原料・食品添加物、飼料及び飼料添加物等の各種化学品

当セグメントにおきましては、全般的に堅調に推移しました。特に有機化学品、無機化学品及びファインケミカル分野が好調に推移したことにより、売上高は、前期比33.1%増の1,641億55百万円となりました。利益面につきましては、増収効果による売上総利益の増加に加え、前期に中国の化学品製造会社グループに対する貸倒引当金繰入額50億85百万円を販売費及び一般管理費に計上したこと(当期の計上なし)の反動により、74億10百万円のセグメント利益(経常利益)(前期は3億23百万円のセグメント損失(経常損失))となりました。



# 主な取扱商品又はサービスの内容

四輪車・二輪車・トラックなどの輸送機器、農業用機械、建築機械及び関連資材

当セグメントにおきましては、欧米州・アフリカ等における自動車の需要回復の影響等を受け、売上高は、前期比57.4%増の43億23百万円となりました。一方、利益面につきましては、増収効果もあり堅調に推移してきましたが、アラブ首長国連邦の取引先に対する売上債権の回収遅延が生じたことから、期末に貸倒引当金繰入額7億39百万円を販売費及び一般管理費に計上したことにより、6百万円のセグメント損失(経常損失)(前期は7億4百万円のセグメント利益(経常利益))となりました。



主な取扱商品又はサービスの内容

事務処理受託業

当セグメントにおきましては、売上高は、77百万円となり、セグメント利益(経常利益)は、前期比146.2%増の45百万円となりました。

(注) 売上高は外部顧客に対する売上高を表示しております。

# 3. 資金調達の状況

当連結会計年度において、資金調達の多様化・低利調達を目的として受取手形等の流動化を促進しております。また、資金調達の安定化を目的として株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする金融機関3社との間で、総額100億円のコミットメントライン契約を締結しました。

# 4. 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の再拡大が繰り返されており、その収束の時期も見通せない状況です。特に、足もとの中国ゼロコロナ政策による活動制限はグローバルサプライチェーンに多大な影響を与える可能性があります。加えて、ロシアによるウクライナ侵攻により、国際情勢は混迷の度合いを増しており、世界経済の減速が鮮明となってきました。一方、国内は急激な為替変動で企業活動を不安定なものとし、また、物価上昇が個人消費マインドに与えるマイナスの影響が懸念されるなど、内外を通じて先行きは依然として不透明であります。このような環境下、当社グループは中期経営計画「Chori Innovation Plan 2022」の5つの基本戦略である「連結経営基盤強化」、「次世代型ビジネスモデル創出」、「コーポレート・ガバナンス」、「コンプライアンス」、「人的基盤強化」を着実に推進しております。

中期経営計画の詳細については、当社HPをご参照ください。

当社HP: https://www.chori.co.jp/ir/plan.html

# **AFTER COVID-19** 基本方針 新常態へ 高機能・高専門性を基盤として、 グローバルに進化・ 変化し続ける企業集団 基本戦略 事業投資型 連結経営基盤強化 ビジネスモデルへの転換 次世代型ビジネスモデル創出 人的基盤強化 CHOI活(全社活動)の継続 連結企業群の充実 コーポレート・ガバナンス コンプライアンス コーポレート・ガバナンスの充実 事業軸運営の推進 企業理念 COVID-19への対処 激変する事業環境への即応 守りの徹底

# 基本戦略と進捗

# (1) 連結経営基盤強化

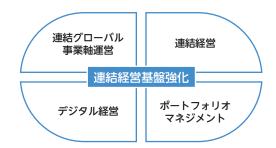
「連結グローバル事業軸運営」、「連結経営」、「ポート フォリオマネジメント |、「デジタル経営 | を通じて、経 営基盤強化に取り組み、経営利益連単倍率を拡大させ、 中核子会社の機能高度化を図るとともに、グループマネ ジメントを推進します。当期においては、経営管理の高 度化と生産性の向上を推進するため、ERP(統合業務基 幹システム)の導入を決定しました。同時に、業務の標 準化・自動化・統合化を徹底的に行う全社業務変革プロ ジェクトを立ち上げ、業務の変革を個々の意識とスキ ル、組織の変革に繋げ、経営・事業基盤の強化を推進し ます。

# (2) 次世代型ビジネスモデル創出

成長分野・成長地域への積極的な事業投資及び連結寄 与型と事業シナジー型のM&Aを通じて、事業範囲の拡 大と収益構造の転換を図ります。特に「環境」「健康」 「サステナビリティ」「先端技術」などをテーマにした事 業投資を推進します。当期においては、素材の調達から 製品の製造・販売まで、総合的に対応できる繊維商社で ある株式会社スミテックス・インターナショナル(現・ 株式会社 S T X )のM&Aを実行しました。

# (3) 人的基盤強化

人事ビジョン『人を活かし、人と活きる。人を育て、 人と育つ。人を繋ぎ、人に繋げる』に基づき、『人』を 最重要経営資源と位置付けています。次世代人材育成と して、『活かす・育てる・繋ぐ』をキーワードに右記の 取り組みを推進、新卒採用のみでなく、多様なキャリア をもつ人材採用に注力し、多様な働き方の実現と合わせ て社内の多様性を推進しています。また上司と部下との 1 on 1 面談、動画配信による社員研修の充実、全社活 動によるコンプライアンスや健康意識の醸成等により社 内コミュニケーションの活性化と従業員エンゲージメン トの向上に努めています。



繊維事業

環境・リサイクル分野、健康分野、 衛生分野、資材分野

化学品事業

環境分野、5G関連分野、 電子・電池材料分野、 ヘルスケア分野、アグリ分野

グローバルマーケットの開拓



- ●多様な働き方の実現
- 1 on 1 面談による コミュニケーション 活性化
- ナショナルスタッフ の育成
- 女性活躍推進
- の流動化による 蝶理グループ 活性化・一体化

(4) コーポレート・ガバナンス/コンプライアンス 「ガバナンス委員会の設置」、「配当政策の充実」、「蝶 理ブランドの価値向上」、「グローバルリスクマネジメント」、「連結子会社への各種監査機能の強化」を通じたコーポレート・ガバナンスの充実、コンプライアンスの強化により更なる企業価値の向上を目指します。2020年に設置したガバナンス委員会は、独立社外取締役が過半数を占める取締役会の諮問機関です。当期では6回開催し、活発な議論がなされました。今後も更に透明性の高

いガバナンス体制を目指してまいります。

# ガバナンス委員会の構成(2022年3月31日現在)

委員長: 社外取締役 澤野正明 委員: 社外取締役 森川典子 委員: 代表取締役 先濵一夫

### <主な審議テーマ>

・取締役・執行役員の指名・報酬に関する事項

# <その他審議テーマ>

- ・取締役会全体の実効性
- ・親会社の東レ株式会社との取引状況

# 計数計画と進捗

中期経営計画「Chori Innovation Plan 2022」の最終年度となる次期(2022年度)の連結計数目標につきましては、次のとおりとします。当社グループは、当連結会計年度(2022年3月期)において、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を受けながらも、基本戦略を着実に推進することにより事業収益力を積み上げてまいりました。これをベースとして、次期(2022年度)の連結計数目標は、2022年度中期経営計画目標を全て上回る見通しとしております。

	(参考) 当連結会計年度	2022年度 連結計数目標	2022年度 中期経営計画目標
売上高	2,841億円	3,300億円	2,800億円
経常利益	103億円	120億円	110億円
親会社株主に帰属する当期純利益	68億円	82億円	73億円
経常利益ROA	8.4%	9%	8%以上
当期純利益ROE	11.0%	12%	11%以上

# 5. 重要な親会社及び子会社の状況

# ①親会社との関係

当社の親会社は東レ株式会社で、当社の普通株式12,967千株 (議決権比率52.76%)を保有しております。 当連結会計年度における同社との取引は、売上高24億20百万円、仕入高54億93百万円であります。

# ②親会社との重要な財務及び事業の方針に関する契約とその内容の概要

当社と親会社である東レ株式会社は、持続的成長と企業価値向上のために、以下の項目を実行する契約を締結しております。

- (1) 当社の上場維持の妥当性の検証
- (2) 当社と東レ株式会社との間の適正な取引の遂行
- (3) 当社の一般株主の利益に配慮したガバナンスの実効性の確保
- (4) 東レグループとしてのリスク管理の適切な遂行(ガバナンス及び内部統制に関連する一定の事項についての事前協議事項を含む)

# ③重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権 比 率(%)	主要な事業内容
株 式 会 社 S T X	百万円 830	100.00	衣料品・繊維原料等の製造、販売
株式会社アサダユウ	百万円 20	100.00	自動車内装資材・梱包資材販売
ミャコ化学株式会社	百万円 296	100.00	化学品・合成樹脂・医薬品・食品・電子部品等の原料、製品等の販売
株式会社小桜商会	百万円 60	100.00	各種化学製品販売(潤滑油添加剤・燃料油添加剤等)
蝶 理 GLEX 株 式 会 社	百万円 499	100.00	化学品・建材・工業品等の輸入販売
蝶理マシナリー株式会社	百万円 100	100.00	輸送機器等の販売
株式会社ビジネスアンカー	百万円 10	100.00	事務処理受託業
Chori America, Inc.	千米ドル 4,000	100.00	各種商品の米国内販売、輸出入及び海外取引
蝶理(中国)商業有限公司	千元 55,314	100.00	各種商品の中国内販売、輸出入及び海外取引
Thai Chori Co., Ltd.	千バーツ 202,000	98.94	各種商品のタイ国内販売、輸出入及び海外取引
Chori Co., (Hong Kong) Ltd.	千香港ドル 20,000	100.00	各種商品の香港周辺諸国への販売、輸出入及び海外取引
台湾蝶理商業股份有限公司	千台湾ドル 30,000	100.00	各種商品の台湾内販売、輸出入及び海外取引
PT. Chori Indonesia	千米ドル 750	100.00	各種商品のインドネシア内販売、輸出入及び海外取引
Chori Vietnam Co., Ltd.	千米ドル 250	100.00	各種商品のベトナム内販売、輸出入及び海外取引
蝶理(大連)貿易有限公司	千元 8,112	100.00	各種商品の中国内販売、輸出入及び海外取引
Chori Singapore Pte. Ltd.	千シンガポールドル 4,000	100.00	各種商品の輸出入及び海外取引
Chori Europe GmbH	千ユーロ 1,375	100.00	各種商品の欧州各国への販売、輸出入及び海外取引

# ④事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

# 6. 主要拠点等

# ①当社の主要な事業所

- 1 大阪本社(大阪市中央区)
- 2 東京本社 (東京都港区)
- 3 北陸支店(石川県金沢市)

# ②主要な子会社の事業所

# 国内子会社:

- 4 (株) S T X (東京都千代田区)
- 5 ㈱アサダユウ (愛知県名古屋市)
- 6 ミヤコ化学(株) (東京都千代田区)
- 7 ㈱小桜商会(東京都港区)
- 8 蝶理GLEX㈱ (東京都港区)
- 9 蝶理マシナリー㈱ (東京都港区)
- 10 (株)ビジネスアンカー (大阪市中央区)

# 海外現地法人:

- **III** Chori America.Inc. (アメリカ)
- 12 蝶理(中国)商業有限公司(中国)
- **13** Thai Chori Co., Ltd. (タイ)
- 14 Chori Co., (Hong Kong) Ltd. (中国)
- 15 台湾蝶理商業股份有限公司(台湾)
- 16 PT. Chori Indonesia (インドネシア)
- **T** Chori Vietnam Co., Ltd. (ベトナム)
- 18 蝶理(大連)貿易有限公司(中国)
- **19** Chori Singapore Pte.Ltd. (シンガポール)
- 20 Chori Europe GmbH (ドイツ)





# 7. 従業員の状況

# 企業集団の従業員の状況

事業	従業	前期比(名)				
繊	維	783	<	37	>	342
化学	<u> </u>	351	<	51	>	14
機	械	16	<	5	>	3
₹ 0.	他	51	<	16	>	△13
全 社	(共 通)	121	<	24	>	7
合	計	1,322	<	133	>	353

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
  - 2. 従業員数欄の<外書>は、当連結会計年度における平均臨時雇用者数であります。
  - 3. 前連結会計年度末と比べ従業員数が353名増加しておりますが、その主な要因は、繊維事業において、株式取得により株式会社STX及びその海外子会社2社を連結の範囲に含めたことなどに伴い、従業員数が増加したことによるものであります。

なお、当社の従業員の状況は次のとおりです。

従業員数(名)	前期比(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
340	_	39.8	13.7

(注) 従業員数は就業人員であります。但し、海外事務所の現地使用人は含まれておりません。

# 8. 主要な借入先

当連結会計年度末における借入金で特筆すべきものはありません。

(注) 当社は金融機関3社と総額100億円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末において当該契約に基づく実行残高はありません。

2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 55,000,000株

**2. 発行済株式の総数** 25,303,478株

**3. 株主数** 5,546名

4. 一単元の株式 100株

# 5. 大株主

	株	主	名		持株数(株)	持株比率(%)			
東レ	株	式	会	社	12,967,310	52.69			
ビービーエイチ フイデリラ	イ ピューリタン フイデ	Jテイ シリーズ インI	ヘリンシツク オポチュ	ニテイズ フアンド	1,566,400	6.37			
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,488,700 6.05									
株式会	社ヒ	<b>д</b> —	レッ	ク ス	735,700	2.99			
株式会社	日本カス	トディ	銀行(信	≣託□)	588,800	2.39			
株式	会 社	- 7		ー ル	548,890	2.23			
ピーピーエイチ フォー フイ:	ポリテイ ロ− プライスド j	ストツク フアンド (プリン	シパル オール セクター	・ サブポートフオリオ)	479,622	1.95			
ステート ストリート パン	7 アンド トラスト クラ	イアント オムニバス ア	プカウント オーエムゼロ	שיי 505002	325,000	1.32			
エムエルアイ フォークライアントジェネラル オムニノンコラテラルノントリーティーピービー 296,000 1.20									
HSBC PRIVATE	BANK (SUISSI	E) SA GENE\	/A, CLIENT /	ACCOUNT	204,000	0.83			

<sup>(</sup>注) 1. 当社は、自己株式を694,494株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

<sup>2.</sup> 持株比率は、自己株式 (694,494株) を控除して計算しております。

# 6. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式 (譲渡制限付株式)

当社は2017年6月15日開催の第70回定時株主総会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象役員と株主の皆様との一層の価値共有を進めること、あわせて当社の保有する自己株式を活用することを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いたしました。この決議に基づき、2021年6月25日の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことを決議しております。

なお、当事業年度中に当社の取締役及び執行役員に対し、職務執行の対価として交付した譲渡制限付株式の数は以下のとおりです。

役	員	区	分	割 当 株 式 の 数	割	当	対	象	人	数
取締役(社外取締役及び監査等委員を除く)			811株	1名						
社外取締役(監査等委員を除く)			-	-						
取締役(監査等委員)				-	-					
執行役員			8,666株			5	名			

# 3 会社役員に関する事項

# 1. 取締役の氏名等(2022年3月31日現在)

地	位	Ī	E	£	4	3	担当及び重要な兼職の状況
代表	取締役を	上長	先	濵	_	夫	
取	締	役	藪		茂	正	経営政策本部長
取	締	役	垰		和	博	社長特命 (繊維本部関連)
取	締	役	大	矢	光	雄	東レ株式会社 代表取締役 副社長執行役員
取	締	役	鈴	木	博	正	
取締役	(常勤監査等	委員)	降	矢		純	
取締役	: (監査等妻	〔員〕	澤	野	正	明	シティユーワ法律事務所 パートナー 独立行政法人都市再生機構 経営基本問題懇談会家賃部会委員 同機構 経営基本問題懇談会委員 同機構 事業評価監視委員会委員 日本税理士連合会 外部監事 財務省 関東財務局 国有財産関東地方審議会委員 東京都選挙管理委員会 委員長 一般財団法人日本法律家協会 理事
取締役	比(監査等委	(員)	森	Ш	典	子	昭和電工株式会社 社外取締役 三菱重工業株式会社 社外取締役

## (注) 1. 当事業年度中の取締役の異動

就任 2021年6月17日開催の第74回定時株主総会において鈴木博正氏は取締役に新たに選任され就任いたしました。 退任 2021年6月17日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって取締役 吉田裕志、寺谷義宏、中山佐登子の各氏は 取締役を退任いたしました。

- 2. 取締役 鈴木博正、澤野正明、森川典子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3. 取締役 鈴木博正、澤野正明、森川典子の各氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 4. 当社は、監査等委員会の活動の実効性を確保するためには常勤者による監査が必要と判断し、常勤の監査等委員を選定しております。
- 5. 取締役(常勤監査等委員)降矢純氏は、主に経営管理、審査・法務、人事・総務業務に従事し、商社の経営全般、法務、財務 及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 6. 社外取締役(監査等委員)澤野正明氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い見識を有するものであります。
- 7. 社外取締役(監査等委員)森川典子氏は、長年の経理財務の経験があり、また、MBA財務会計を修了しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 8. 経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、業務執行に関する意思決定の迅速化と経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、以下のとおり9名であります。(2022年3月31日現在)

役 名	氏 名	主たる職名と担当
社長執行役員	先 濵 一 夫	CEO&COO
専務執行役員	藪 茂 正	経営政策本部長 兼、中国総代表 兼、薬事総合管理室担当
常務執行役員	吉 田 裕 志	繊維本部長 兼、繊維第一事業部長 兼、繊維物流部担当 兼、北陸支 店長
常務執行役員	寺 谷 義 宏	   化学品本部長 兼、化学品第二事業部長 兼、化学品物流部担当
上席執行役員	中 山 佐登子	経営政策本部 副本部長(人事総務部、情報システム部) 兼、CHOI 活担当
上席執行役員	迫 田 竜 之	ミヤコ化学株式会社 代表取締役社長
執行役員	   垰 和 博	社長特命 (繊維本部関連)
執行役員	中 村 将 雄	化学品第一事業部長
執行役員	芦田尚彦	繊維第二事業部長 兼、蝶理(大連)貿易有限公司董事長 兼、蝶理 (大連) 商貿進出□有限公司董事長

# 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

# 3. 当事業年度に係る取締役の報酬等

# ①取締役の報酬等の総額

		等Md操			
	報酬等の		業績連	対象となる	
区分	総額 (百万円)	固定報酬 (金銭報酬)	賞与 <sup>·3</sup> (金銭報酬)	譲渡制限付 <sup>·3</sup> 株式報酬 (非金銭報酬等)	役員の員数(人)
取締役(監査等委員を除く)*1・2	148	105	25	17	7
(うち社外取締役)	(5)	(5)	(-)	(-)	(1)
取締役(監査等委員)	36	36	-	-	3
(うち社外取締役)	(18)	(18)	(-)	(-)	(2)
合計	185	141	25	17	10
(うち社外取締役)	(23)	(23)	(-)	(-)	(3)

- \*1) 使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- \*2) 上記の対象となる役員の員数には、無報酬の取締役(監査等委員である取締役を除く) 1名は含まれておりません。
- \*3) 上記のうち賞与及び譲渡制限付株式報酬については、業績指標としている2021年度の連結経常利益102億円に対応する支給額を記載しております。

# ②業績連動報酬等(賞与・譲渡制限付株式報酬)に係る業績指標に関する事項

当社は持続的な企業価値の向上を実現するため、成長性や効率性の向上に努めており、取締役(監査等委員である取締役を除く)の業績連動報酬等(賞与・譲渡制限付株式報酬)の決定においては、連結経常利益の実績並びに中期経営計画の実行状況等を指標としています。

当社が導入している業績連動報酬等については、⑤取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針「業績連動報酬等の額又は数の算定方法」に記載のとおりです。

# ③非金銭報酬等 (譲渡制限付株式報酬) の内容

当社が導入している非金銭報酬等である業績連動型の譲渡制限付株式報酬制度の内容は、⑤取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針「業績連動報酬等の額又は数の算定方法」に記載のとおりですが、当該事業年度において、自己株式処分により、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員を除く)及び執行役員に対して割り当てた譲渡制限付株式は合計9,477株(内、取締役分として811株)となります。

# ④報酬等の定めに関する事項

当社取締役の報酬等の構成及び限度額(株主総会決議の定め)は以下のとおりです。

項目	   基本報酬 	賞与(業績連動)	譲渡制限付株式報酬 (業績連動)		
支給対象者					
取締役*1(監査等委員を除く)	•	•	•		
取締役*1(監査等委員)	•	_	_		
社外取締役	•	_	_		
固定/変動	固定	変動(単年度)	変動(中長期)		
報酬の限度額 <sup>*2</sup>	(2016年6月1	(監査等委員を除く): 年額3億円以内 5日開催の第69回定時株主総会) (員数 <sup>3</sup> :7名) 命役(監査等委員):	年額1億円以内 (2017年6月15日開催の第70回定時株主総会) (員数 <sup>*3</sup> :6名) 割り当てられる株式数の上限: 年6万5千株以内		
	(2016年6月1	年額1億円以内 5日開催の第69回定時株主総会) (員数*3:3名)	_		
業績連動の仕組み	_	連結経常利益の実績並びに中期経営計画の実行状況等を勘案し算出	各取締役の役位に基づき、報酬水準を 決定。役位ごとに1事業年度あたりの 報酬基準額を定め、原則として、中期 経営計画期間と同様の3事業年度に亘る 職務執行の対価に相当する額を基準株 価で除し、役位ごとの付与株式数を決 定。 解除条件:中期経営計画の累計連結経 常利益目標の達成度合い及び勤務状況 に応じて解除。		

- \*1) 社外取締役を除いております。
- \*2) 使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- \*3) 対象となる取締役の員数は、当該株主総会の終結時の員数を記載しております。

#### ⑤取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

#### ・決定方針の決定方法

独立社外取締役2名と代表取締役社長で構成する取締役会の任意の諮問機関である「ガバナンス委員会」(2020年3月25日設置)において、当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を審議し、当社の取締役会は、同委員会から答申された内容を踏まえ、2021年2月26日開催の取締役会において、当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針(以下、「決定方針」といいます。)を決議しております。

#### ・決定方針の内容の概要

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く、以下同じ。)の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益とも連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては役位、業績等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。

具体的には、取締役の報酬等の構成は、月次の基本報酬と年次の賞与に加え、譲渡制限付株式報酬の3種類としています。報酬等の決定にあたっては、株主総会において決議された報酬枠の範囲内で決定することとし、適正な水準に設定することとしています。

このうち金銭報酬である固定報酬は、取締役としての役割や役位等に応じた年額の基準額を12か月で按分した月例の金額を毎月支給することとしています。

なお、金銭報酬による業績連動報酬等である賞与及び非金銭による業績連動報酬等である譲渡制限付株式報酬に関する方針は、以下に記載のとおりです。

また、社外取締役の報酬については、役割と独立性の観点から、その役割等に応じて設定された金銭報酬の固定報酬のみとし、それを12か月で按分した月例の金額を毎月支給することとしています。

#### ・業績連動報酬等の額又は数の算定方法

当社は取締役(監査等委員である取締役を除く)を対象に業績連動報酬を賞与及び譲渡制限付株式報酬として支給しています。賞与は、中期経営計画達成に向けたインセンティブとして機能するよう、当該事業年度の連結経常利益の実績(2021年度連結経常利益102億円)並びに中期経営計画の実行状況等を勘案し、役位毎の基準額に、これらの実績等に応じた係数を乗じて算出し、毎年、一定の時期に支給します。

譲渡制限付株式報酬は、2017年6月15日開催の第70回定時株主総会の決議に基づき、導入しております。当該制度は、業績との連動性をより一層高めると同時に、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。報酬水準は、各取締役の役位に基づき決定し、役位ごとに

1事業年度あたりの報酬基準額を定め、原則として、中期経営計画期間と同様の3事業年度に亘る職務執行の対価に相当する額を基準株価で除し、役位ごとの付与株式数を決定します。支給については、中期経営計画期間の最初の事業年度に一括支給し、中期経営計画達成に向けたインセンティブとして機能するよう、中期経営計画の累計連結経常利益目標の達成度合い及び勤務状況に応じて、原則として付与から3年経過後に譲渡制限を解除します。

#### ・取締役の報酬等の種類別の割合に係る方針

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の種類別の割合については、ガバナンス委員会の審議を経て、取締役会にて決定することとしています。

中期経営計画期間中の累計連結経常利益目標及び中期経営計画最終年度の連結経常利益目標を100%達成した場合の取締役の報酬割合は、基本報酬:業績連動報酬等(非金銭報酬等を含む)の割合を概ね55%: 45%(内、賞与:譲渡制限付株式報酬は35%:10%)としています。

#### ガバナンス委員会

- ・委員長及び委員の過半数は 独立社外取締役
- ・取締役及び執行役員の報酬の 決定方針等を審議

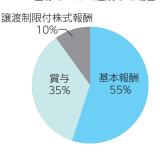
答申・報告



# 取締役及び執行役員の 報酬決定

取締役会

取締役(監査等委員を除く)の報酬割合 ※目標を100%達成した場合



#### ・個人別の報酬等の具体的な内容の決定手続に係る方針

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等のうち、賞与については、代表取締役社長に個人別の 具体的な内容の決定を委任することとしています。取締役会から委任を受けた代表取締役社長が個人別の報酬等の額を決定するに際しては、株主総会決議に従うことを前提に、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を確保する観点から、ガバナンス委員会にて原案を審議し、その答申を得た上で、代表取締役社長は、その答申内容を踏まえて決定することとしています。

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等のうち、基本報酬及び譲渡制限付株式報酬につきましては、ガバナンス委員会での審議を踏まえ、取締役会の決議により個人別の具体的な内容を決定することとしております。

#### ⑥当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、ガバナンス委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重して決定していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ⑦取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度におきましては、取締役の業績連動型の賞与について、2021年6月17日開催の取締役会において代表取締役社長 先濵 一夫に個人別の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長において決定を行っております。

代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会から委任を受けた代表取締役社長が個人別の賞与の額を決定するに際しては、権限が適切に行使されるようにするための措置として、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を確保する観点から、ガバナンス委員会にて原案を審議し、答申を得た上で、取締役会においてその答申内容を踏まえて決定することとしています。

### 4. 社外役員に関する事項

### ①他の法人等の社外役員との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 鈴木博正氏には、重要な兼職先はありません。

取締役(監査等委員)澤野正明氏は、シティユーワ法律事務所パートナー、独立行政法人都市再生機構経営基本問題懇談会家賃部会委員、同機構経営基本問題懇談会委員、同機構事業評価監視委員会委員、日本税理士連合会外部監事、財務省関東財務局国有財産関東地方審議会委員、東京都選挙管理委員会委員長及び一般財団法人日本法律家協会理事を兼務しておりますが、当社とこれらの機関等との間に開示すべき関係はありません。

取締役(監査等委員)森川典子氏は、昭和電工株式会社社外取締役及び三菱重工業株式会社社外取締役を 兼務しておりますが、当社と同社との間に開示すべき関係はありません。

### ②主な活動状況

氏 名	   取締役会等への出席状況(注)	主な活動状況
鈴木博正 (2021年6月就任)	取締役会 12回/12回	社外取締役就任後に開催された取締役会の全てに出席し、企業経営者の視点から客観的な経営の監督と、持続的成長を実現するために有益な提言を期待されていたところ、かかる専門的な知見をもとに活発に発言を行い、議論を深めることに貢献しました。2021年度は経営全般に関する議論に貢献したほか、透明性の高いガバナンス体制の構築等において、重要な役割を果たしています。
澤野正明 (2018年6月就任)	取締役会 16回/16回 監査等委員会 14回/14回 ガバナンス委員会 6回/6回	2021年度に開催された取締役会・監査等委員会・ガバナンス委員会の全てに出席し、弁護士として培ってきた企業法務の見識を活かして当社の業務執行を監督する役割を果たすことが期待されていたところ、かかる専門的な知見をもとに活発に発言を行い、議論を深めることに貢献しました。2021年度はガバナンス委員会の委員長を務め、取締役及び執行役員の報酬・指名・評価等に関する議論に貢献したほか、透明性の高いガバナンス体制の構築等において、重要な役割を果たしています。
森川典子 (2018年6月就任)	取締役会 16回/16回 監査等委員会 14回/14回 ガバナンス委員会 6回/6回	2021年度に開催された取締役会・監査等委員会・ガバナンス委員会の全てに出席し、企業経営者としての豊富な実績と財務会計の知識、海外職務経験等に基づく幅広い見識を活かして当社の業務執行を監督する役割を果たすことが期待されていたところ、かかる専門的な知見をもとに活発に発言を行い、議論を深めることに貢献しました。2021年度はガバナンス委員会の委員として、取締役及び執行役員の報酬・指名・評価等に関する議論に貢献したほか、透明性の高いガバナンス体制の構築等において、委員としての役割を果たしています。

<sup>(</sup>注) 2021年度に開催された取締役会・監査等委員会・ガバナンス委員会の出席状況を記載しております。

# 4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主への利益還元を重要な経営課題の一つと位置付けており、機動的な利益還元と経営・財務の安定性確保の観点から、親会社株主に帰属する当期純利益の水準に応じた業績連動型配当を実施し、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

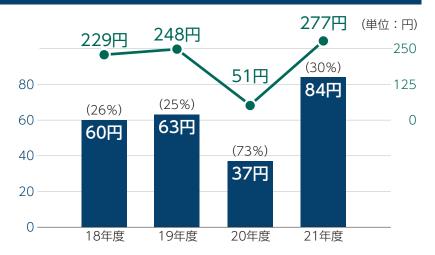
当社の配当の決定機関につきましては、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によることとしております。また、当期の配当額につきましては、事業発展のための投資資金の確保に留意しつつ、経営環境等を総合的に勘案し、親会社株主に帰属する当期純利益を基準とした連結配当性向30%(年間)以上を目処としています。

この方針のもと、当期の期末配当金は、2021年5月11日に公表した期末配当予想通りの1株当たり42円とします。これにより、中間配当金42円と合せて当期の年間配当金は1株当たり84円となります。

次期の配当につきましては、前述の次期連結計数目標及び上記配当方針に基づき、当期の年間配当金より 16円増配の1株当たり年間配当金100円(中間配当金50円、期末配当金50円)を予定しております。



- 配当金( )配当性向
- EPS: 1株当たり当期純利益



(備 考) 本事業報告に記載の百万円単位の金額は、単位未満を切り捨てております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

<b>建和貝伯列飛</b> 教(2022年3月3	「口かい工/
科目	金額
資産の部	
流動資産	113,871
現金及び預金	12,242
受取手形及び売掛金	74,272
商品及び製品	17,346
仕掛品	1,045
原材料及び貯蔵品	4
未着商品	3,704
その他	6,220
貸倒引当金	△964
固定資産	20,249
有形固定資産	1,964
建物及び構築物	859
減価償却累計額	△546
機械装置及び運搬具	2,645
減価償却累計額	△1,665
工具、器具及び備品	790
減価償却累計額	△579
建設仮勘定	12
土地	262
リース資産	767
減価償却累計額	△582
無形固定資産	2,449
のれん	1,053
顧客関連資産	993
その他	401
投資その他の資産	15,836
投資有価証券	10,616
長期貸付金	1,258
破産更生債権等	6,146
退職給付に係る資産	78
繰延税金資産	692
その他	3,186
貸倒引当金	△6,142
資産合計	134,121

科目	金額
負債の部	
流動負債	65,461
支払手形及び買掛金	52,213
短期借入金	4,944
1年以内返済予定の長期借入金	113
未払法人税等	2,028
賞与引当金	916
関係会社整理損失引当金	42
その他	5,203
固定負債	3,562
長期借入金	245
繰延税金負債	843
退職給付に係る負債	2,366
その他	107
負債合計	69,024

(単位:百万円)

純資産の部	
株主資本	62,714
資本金	6,800
資本剰余金	1,799
利益剰余金	54,804
自己株式	△689
その他の包括利益累計額	2,340
その他有価証券評価差額金	1,221
繰延ヘッジ損益	285
為替換算調整勘定	917
退職給付に係る調整累計額	△84
非支配株主持分	41
純資産合計	65,096
負債及び純資産合計	134,121

(単位:百万円)

# **連結損益計算書**(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

科目	金	額
売上高		284,096
<b>売上原価</b>		253,446
売上総利益 <b>販売費及び一般管理費</b>		30,650 <b>21,321</b>
対している。		9,328
営業外収益		3,320
受取利息	286	
受取配当金	291	
持分法による投資利益	295	
為替差益	193	
債務勘定整理益 2007年	64	1 274
雑収入 <b>営業外費用</b>	241	1,374
支払利息	75	
手形売却損	, 3 177	
雑支出	175	428
経常利益		10,274
特別利益		
固定資産売却益	318	
投資有価証券売却益	221	
退職給付制度改定益	79 18	638
関係会社株式売却益 <b>特別損失</b>		030
投資有価証券評価損	51	
関係会社整理損	48	
減損損失	21	
投資有価証券売却損	7	
固定資産処分損	4	134
税金等調整前当期純利益	4.000	10,778
法人税、住民税及び事業税	4,083	2.064
法人税等調整額	△118	3,964 <b>6,814</b>
当期純利益		<b>0,014</b> 2
非支配株主に帰属する当期純利益		6,811
親会社株主に帰属する当期純利益		0,011

# 計算書類

# **貸借対照表** (2022年3月31日現在)

<b>美国对照教</b> (2022年3月31日统	
科目	金額
資産の部	
流動資産	54,943
現金及び預金	2,196
関係会社預け金	3,000
受取手形	7,491
売掛金	27,796
商品及び製品	10,760
仕掛品	352
未着商品	469
前渡金	576
前払費用	56
短期貸付金	1
その他	2,309
貸倒引当金	△67
固定資産	29,528
有形固定資産	1,016
建物	154
構築物	0
機械及び装置	760
工具、器具及び備品	102
無形固定資産	178
ソフトウェア	106
その他	71
投資その他の資産	28,333
投資有価証券	4,590
関係会社株式	18,547
出資金	148
関係会社出資金	2,422
長期貸付金	1,227
関係会社長期貸付金	30
破産更生債権等	6,080
繰延税金資産	652
その他	686
貸倒引当金	△6,053
資産合計	84,471

科目	金額
負債の部	
流動負債	29,659
支払手形	5,760
買掛金	16,238
1年以内返済予定の長期借入金	113
未払金	644
未払費用	113
未払法人税等	1,307
前受金	594
預り金	4,194
賞与引当金	647
関係会社整理損失引当金	42
その他	3
固定負債	2,269
長期借入金	245
退職給付引当金	2,024
負債合計	31,929

(単位:百万円)

純 資 産 の 部	
株主資本	51,673
資本金	6,800
資本剰余金	1,799
資本準備金	1,700
その他資本剰余金	99
利益剰余金	43,763
その他利益剰余金	43,763
繰越利益剰余金	43,763
自己株式	△689
評価・換算差額等	868
その他有価証券評価差額金	695
繰延ヘッジ損益	173
純資産合計	52,541
負債及び純資産合計	84,471

(単位:百万円)

# **損益計算書** (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

科目	金	額
売上高		146,897
売上原価		130,580
売上総利益		16,317
販売費及び一般管理費		10,136
営業利益		6,180
営業外収益		
受取利息	25	
受取配当金	1,690	
為替差益	717	
債務勘定整理益	39	
雑収入	117	2,589
営業外費用		
支払利息	55	
手形売却損	29	
貸倒引当金繰入額	538	
雑支出	56	681
経常利益		8,089
特別利益		
関係会社株式売却益	361	
投資有価証券売却益	221	583
特別損失		
関係会社株式評価損	265	
関係会社整理損	38	
投資有価証券売却損	7	
固定資産処分損	1	
投資有価証券評価損	0	314
税引前当期純利益		8,358
法人税、住民税及び事業税	2,518	
法人税等調整額	△110	2,407
当期純利益		5,950

# 監査報告書

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

蝶理株式会社 取締役会 御中

# 有限責任監査法人 トーマツ 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会業務執行社員

公認会計士 関 □ 浩 -

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 池 田 賢 重

#### 監査意見

監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、蝶理株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、蝶理株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な 虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対す る意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、 連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した 監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、 リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討 する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査 証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人 は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

蝶理株式会社 取締役会 御中

# 有限責任監査法人 トーマツ 大阪事務所

指定有限責任社員 公認 業務執行社員

公認会計士 関 □ 浩 -

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 池 田 賢 重

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、蝶理株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した 監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠 に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められ るかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計 算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない 場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書 日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなく なる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第75期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、 取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本 等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本 等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
  - ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
  - 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月10日

### 蝶理株式会社 監査等委員会

監査等委員 澤 野 下 明 ⑪

監査等委員 森川典子印

(注) 監査等委員澤野正明及び森川典子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 



事業活動を行う上で、環境・社会・人材に配慮することが重要であり、これらの課題に積極的に取り組む ことが、企業の社会に対する責任であると同時にグループの持続的成長にもつながるものと考えており、 当社グループは持続的成長に向けた取り組みを引き続き推進してまいります。

# 気候変動リスク(TCFD)

世界的な課題となっている気候変動リスクへの対応として、気候変動が事業内容と財務諸表にもたらす「リス ク」と「機会」の影響度を分析し、その分析結果をもとに経営戦略に活かしていきます。今後、シナリオ分析の結 果も含め、当社の気候変動への対応については、気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) の提言に則っ て、ステークホルダーの皆様にその内容を開示してまいります。

# サステナブルファッションEXPOに出展

サステナブルファッションEXPO は、エコ、リサイクル、オーガニック、 フェアトレードなどサステナブルなフ アッション製品や素材が一堂に会す る、日本最大規模の展示会で、蝶理を はじめ、グループ会社の蝶理MODA、 STXと連携し、「BLUE CHAIN™(ブ ルーチェーン)|のコンセプトとともに 様々な商材を展示しました。

(注) [BLUE CHAIN™] は、糸・生地・製品という繊 維産業の川上から川下に至る各段階でサステ ナビリティに対応した取り組みを行い、それら を柔軟に掛け合わせることで、サプライチェー ンのサステナビリティ全体最適化を実現する という蝶理独自のコンセプト。



# S<sup>ocial</sup> 人材育成

グローバル化が加速する中、社員一人ひとりの 持つ能力を最大限発揮してもらうことが重要だ と考え、将来の蝶理グループを担う人材の育成に 取り組んでいます。具体的には、役職階層ごとの 研修を実施し、グローバル人材の育成では、海外 トレーニー派遣制度や語学留学制度を整備して います。ただし、直近2年間は世界的な新型コロ ナウイルス感染症拡大により、一部制度の利用が 困難な状況ですが、再開に向けた対応を進めてい ます。また、研修はオンラインで視聴・受講でき るよう社内動画配信プラットフォームを活用し 運用しております。

# 

# ocial

# 働きやすい職場づくり

「人」を最も重要な経営資源と位置づけ、従業員が健康でいきいきと働くことができる環境を作ることが重要だと考え、特にワークライフバランスの充実した職場環境を目指し、様々な施策に取り組んでおります。



東京診療所 米山医師

#### 健康経営の推進

全社研修体系図

- ●社内診療所で社員の健康をサポート
- ●健康経営優良法人2022に認定
- 各種健康促進イベントを開催

# 柔軟な働き方の促進

- ●フレックスタイム制度(コアタイムなし)
- ●産休・育児休業取得促進
- ●総合職の勤務地コースの選択制度整備



オンライン対応としてWEBエリアを新設

# S<sup>ocial</sup> DXの推進



#### 担当役員メッセージ

蝶理のDXは、標準化・自動化・統合化による 業務改革 (JX) と人・組織の変革 (HRX) を組 合わせ、強固で柔軟なデータ基盤を構築し データの徹底活用をめざします。

上席執行役員 中山 佐登子

私たちは、長らくオリジナルの基幹システムを各組織が独自の方法で工夫し効率化に努めてきました。2022年、蝶理が新しいステージの入り口に立った「今」、これまでのやり方を捨て、業務プロセスを全社かつERPに合わせる標準化を行い、生産性を向上するとともに、データ活用基盤を構築する大改革を行います。標準化に加え、現在も活用しているRPAやワークフローをさらに活用し手作業を可能な限り最小化することで個々の生産性を上げ、全員の意識とスキルを変えます。特にバックオフィスについては、更に戦略的な業務へ人と時間をシフトする組織へ変革します。業務変革の結果を反映したシステムから生み出される迅速で正確なデータにより、経営とビジネスのスピードアップを図ります。業務変革プロジェクトは、2024年10月本番に向け、30代のメンバーを中心に明日の蝶理を担う人、組織、業務、システムを創ります。

# デジタル変革

ERP導入 データ基盤構築

# 業務変革

標準化×自動化×統合化で 生産性向上、柔軟な働き方

# 人·組織変革

リスキリングで人・組織を より戦略的業務へシフト

# overnance コーポレート・ガバナンス



#### 社外取締役メッセージ

コーポレート・ガバナンスの実効性をさらに 高めるため、法律の専門家として、取締役会 で積極的に提言していきます。

社外取締役 監査等委員 澤野 正明 ガバナンス委員会 委員長 澤野 正明

2022年度の業績は、コロナ禍においても健闘し、株式会社スミテックス・インターナショナル (現・株式会社 STX) のM&Aも含め、堅調に中期経営計画が進捗していると評価しています。一方で、コーポレート・ガバナンスの実効性を更に高める必要性を感じております。法律の専門家として、経営陣の経営判断が合法か違法かは勿論のこと、企業倫理やその他のリスクに疑問がある場合には、その旨を取締役会で発言して参ります。

蝶理の取締役会は発言しやすい雰囲気であり、蝶理は社長をトップとして企業体が活発に事業活動を遂行しています。一方で、企業体の成長に伴った蝶理及び蝶理グループの業務監査の体制整備やその運用を更に充実させることが重要であると感じておりますので、今後もこの点に関して助言を行って参ります。

コーポレート・ガバナンス報告書については、当社ホームページに掲載しております。

https://www.chori.co.jp/csr/governance.html



### 株主メモ

事業年度	毎年4月1日~翌年3月31日	
剰余金の配当の基準日	3月31日(中間配当を行う場合は9月30日)	
定時株主総会	毎年6月中	
1単元の株式数	100株	
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部	
公告方法	電子公告(https://www.chori.co.jp/) ただし、やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞 に掲載して行います。	
郵便物送付先	証券会社等に□座を お取引の証券会社等になります。 お持ちの場合	
電話お問い合わせ先お取扱店	特別口座の場合 〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行 証券代行部 フリーダイヤル 0120-288-324(土・日・祝日を除く午前9時〜午後5時) ・みずほ信託銀行 本店および全国各支店	
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行および、みずほ銀行の本店および全国各支店	
ご注意	支払明細発行については、「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・各種手続お取扱店を ご利用ください。	

### 株主インフォメーション

#### 単元未満株式保有の株主様へ

単元未満株式については、市場で売買することができませんが、当社に対する買取・買増請求をしていただくことにより、株式の売却・単元株にするお手続きが可能となります。

#### 例:株主様が80株をご所有の場合



# 株主総会会場ご案内図

#### ■会場 品川インターシティホール

東京都港区港南二丁目15番4号 TEL 03-3474-0461



■交通の ご案内

JR各線京浜急行線「品川駅」下車 港南口(東口)より 品川インターシティスカイウェイ(歩行者専用通路) にて 徒歩約12分

※お車でのご来場はお控えくださいますようお願い申しあげます。

### 蝶理株式会社

東京本社

大阪本社

₹108-6216 **〒540-8603** 

TFL 03-5781-6200

東京都港区港南2-15-3 大阪府大阪市中央区淡路町1-7-3 TFI 06-6228-5015



